

ポテンシャルの非表示申請手続について

自己の所有又は居住する建物等のポテンシャルについて非表示とすることを希望される方は、以下の手続により申請してください。

1 申請の対象となる方

- (1) 非表示を希望する戸建住宅の居住者（個人）
- (2) 非表示を希望する建物の所有者（個人・法人）（当該建物が区分所有の場合を除く）
- (3) 非表示を希望する建物の管理組合法人又は区分所有法第3条に定める管理者（当該建物が区分所有の場合）

2 必要書類

以下の申請者区分に応じて、必要書類の提出をお願いいたします。なお、提出書類についてご不明な点がございましたら、太陽エネルギー相談室（電話 03-5990-5066）までご連絡をお願いいたします。

(1) 非表示を希望する戸建住宅の居住者（個人）

必要書類	要件等
ポテンシャル非表示申請書	以下からダウンロードし、必要事項に記入してください。 ポテンシャル非表示申請書

- ※ 非表示を希望される戸建住宅のご住所宛に、公社から非表示とした旨をお知らせする文書を郵送いたします。
- ※ 公社から申請書に記載のご連絡先に確認のお電話をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ※ 戸建住宅の居住者であることが確認できない場合は、次の（2）の申請者に該当し、当該建物の所有に関する書類のコピーの提出が必要となります。

(2) 非表示を希望する建物の所有者（個人）（当該建物が区分所有の場合を除く）

必要書類	要件等
ポテンシャル非表示申請書	以下からダウンロードし、必要事項に記入してください。 ポテンシャル非表示申請書
当該建物の所有に関する書類のコピー	・建物の登記事項証明書（原則発行後6ヶ月以内） ・固定資産評価証明書（原則直近の年度のもの）、固定資産税納税通知書（原則直近の年度のもの）等

- ※ 非表示を希望される個人の方のご住所宛に、公社から非表示とした旨をお知らせする文書を郵送いたします。
- ※ 公社から申請書に記載のご連絡先に確認のお電話をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ※ 建物の所有に関する書類の発行日が上記を満たさない場合、別途確認書類のご提出をお願いする場合があります。

(3) 非表示を希望する建物の所有者（法人）（当該建物が区分所有の場合を除く）

必要書類	要件等
ポテンシャル非表示申請書	以下からダウンロードし、必要事項に記入してください。 <u>ポテンシャル非表示申請書</u>
当該建物の所有に関する書類のコピー	・建物の登記事項証明書（原則発行後6ヶ月以内） ・固定資産評価証明書（原則直近の年度のもの）、固定資産税納税通知書（原則直近の年度のもの）等

- ※ 非表示を希望される法人の方のご住所宛に、公社から非表示とした旨をお知らせする文書を郵送いたします。
- ※ 公社から申請書に記載のご連絡先に確認のお電話をさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ※ 建物の所有に関する書類の発行日が上記を満たさない場合、別途確認書類の提出をお願いする場合があります。

(4) 非表示を希望する建物の管理組合法人又は区分所有法第3条に定める管理者
（当該建物が区分所有の場合）

必要書類	要件等
ポテンシャル非表示申請書	以下からダウンロードし、必要事項に記入してください。 <u>ポテンシャル非表示申請書</u>

- ※ 非表示を希望される建物の管理組合法人又は管理組合のご住所宛に、公社から非表示とした旨をお知らせする文書を郵送いたします。
- ※ 公社から申請書に記載のご連絡先に確認のお電話をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

3 申請方法

- ・「ポテンシャル非表示申請書」をダウンロードのうえ、必要事項に記載してください。
- ・建物の所有に関する確認書類など、必要な書類をご準備ください。
- ・電子メール又はFAXにて下記宛先へ送付してください。（郵送での送付も受付いたします。）

《提出先》

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

創エネ支援チーム

FAX：03-6279-4698

E-mail: cnt-soeneshien@tokyokankyo.jp

- ※ 提出方法に関するご相談や、非表示を申請した建物について再度表示を希望される場合は、太陽エネルギー相談室（電話 03-5990-5066）までお願いいたします。